

# 恒例! 「減ちゃんのごみ分別相談所」 ～ごみ・資源排出のルール～ ～10月は3R推進月間～



問 生活環境課 ごみ減量推進係

みんな、こんにちは あるいは こんばんは。  
まず、ごみ・資源排出のルールについて、改めてみんなにお願いするね。

## ごみを出す時はきちんと分別してから

ごみを出すとき、品目ごとに分別してもらっているけど、燃やすごみの分別が特に悪くて、資源（古紙類やプラスチック製容器包装）や生ごみ等の混入が多いんだ。

燃やすごみでほかにも気を付けてもらいたいのは、50cmを超えるシーツやバスタオル、布団等の「粗大ごみ」は、そのまま入れずに、切ってから出してもらうという点だよ。大きさが50cmを超える粗大ごみは、パッカー車の回転部に詰まったり、焼却施設のごみピット内での混合攪拌（かき混ぜること）が困難になるほか、焼却炉入口につかえて焼却が止まる等の悪影響があるんだ。

これらは、50cm以下に切断すれば燃やすごみなんだけど、そうでなければ粗大ごみだからクリーンヒルこもりに持ち込んでね。

燃やすごみへ資源・生ごみを入れるのはNG!



シーツなどの粗大ごみはハサミで切ってから

ごみを出す前に、記名・しばったかをチェック

## 指定袋に記名をし、上部を十文字にしぼる



無記名や分別不良のごみは回収できないよ。集積所に残ってしまったごみは、衛生委員や当番の方が代わりに分別等を行わなければならない困っているんだ。自分のごみには責任を持って、しっかりと記名をしてから出してね。

また袋の上部が十文字にしばられていないと、持ちにくい上、中のごみがこぼれたりして収集作業が大変になってしまうんだ。

記名と正しくしばることを忘れないようにしてね。

## 朝6時～8時までの間に決められた集積所に出す

ごみの量・天候・交通事情で収集時間や収集ルートは変わるから、時間外に出されると収集されず、残ったごみで衛生委員や収集作業員に迷惑が掛かるよ。

また、小諸市のごみ指定袋に入ったごみ<sup>かくはん</sup>が他市町村の集積所に出されたり、その逆のこともあるんだ。ごみ・資源は、居住地の決められた集積所に出してね。

通勤等の途中に、他市町村はもちろん小諸市内でも居住地でない集積所に出すのは、絶対にやめてね。詳しくは、ごみ・資源収集カレンダーの9ページ以降をチェック!



ごみ・資源収集  
カレンダーは  
コチラから



## 10月は「3R推進月間」

3Rとは、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3つの頭文字で、脱炭素社会の実現へ貢献できる最も身近な取り組みだよ。

まずは、ごみ・資源を正しく分別して、3Rに協力して欲しいな。  
みんなも一緒に、持続可能な社会を創っていきましょう。